令和７年４月２日

会員各位

（公社）宮城県トラック協会

会 長　　庄 子　清 一

（会長印省略）

**物流改正法に関する説明会について**

　時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

　平素は協会の事業活動各般にわたりご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

　さて、令和７年４月の物流改正法の施行にあたり、今般の物流改正法による荷主・トラック運送事業者等に対する規制的措置を実効性のあるものとし、改正法の趣旨や改正内容などについて円滑な対応が行えるよう全日本トラック協会との共催により説明会を開催させていただきます。

記

1. 開催日時・会場
2. 協会本部会場　４月３０日（水）１４：００～１６：００
3. 石巻支部会場　５月　９日（金）１４：００～１６：００
4. 大崎支部会場　５月１６日（金）１４：００～１６：００
5. 説明会内容
6. 新物効法の施行について
7. 改正貨物自動車運送事業法の施行について
8. 質疑応答
9. 説明者

国土交通省東北運輸局ないし宮城運輸支局

1. お申込み

別紙参加申込書ご参照のうえお申込みください。**４月１８日（金）まで**

1. お問合せ

宮城県トラック協会　業務部（022-238-2721ガイダンス③）　担当：佐々木

以上